



社協デイサービス

敬老祭り 開催しました!!



社協シンボルマーク

福祉ゆら

令和6年
(2024)

11月

第 116 号

福祉ゆら 第116号の主な内容

- デイサービスだより 令和6年度敬老祭り…… 2
- ふれあい・いきいきサロンめぐり…… 3
- 『生活支援体制整備事業』って何?…… 4
- ～地域への訪問調査を実施しました～…… 5
職員紹介
- ケアマネジャーだより/ヘルパー通信…… 6
- 赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします… 7
福祉サービス利用援助事業
- 令和6年度和歌山県社会福祉功労者表彰…… 8
訪問給食運搬ボランティア募集/調理員募集
自筆証書遺言書保管制度のご利用を!

社会福祉
法人

由良町社会福祉協議会

〒649-1121 和歌山県日高郡由良町吹井80-88
由良町地域福祉センター内

TEL.0738-65-3500/FAX.0738-65-3502

Email : info@yurashakyo.jp

ホームページアドレス

<http://www.shakyo.or.jp/hp/1302/>

デイサービスだよ!

令和6年度敬老祭り

10月5日(土)13時30分より地域福祉センターにて敬老祭りを開催しました。

デイサービス利用者様28名・ふれあいデイサロンの利用者様20名が出席してくれました。

山下会長の挨拶から始まり、由良町長の山名実氏の来賓祝辞に続き、出し物では、ヘルパースタッフによる踊り「サザエさん」、デイサービススタッフによる「二人羽織」、事務局による踊り「長生き音頭」を披露しました。

そして今年の干支の辰年うまれの年男・

年女の利用者様4名に記念品の贈呈を行いました。

最後は、スペシャルゲストとして歌手「日高光路さん」によるライブショーで幕を下ろしました。

日高さんは素敵な歌だけでなく、ジョークを交えて面白く、楽しいトークで利用者様達の笑い声や拍手で大変盛り上がりました。来年も開催しますので皆さん、楽しみにしていってくださいね。



お祭りマンボ!!



今年も楽しい敬老会になりました!!



日高光路さんライブショー



いつまでも元気に長生きしてくださいねー♡



衣奈サロン サロン・de・オレンジ

9月27日衣奈地区内にて、老人クラブ連合会とサロン・de・オレンジによる合同での「いきいき元気な敬老祝賀会」が開催されました。今回初めて合同での開催でしたが、各方面の方々呼びかけにより総勢48名もの大勢の方が参加されました。

開会挨拶の後、サロンボランティアの川口洋治さんによるハーモニカ演奏に合わせて「瀬戸の花嫁」や「ヤシの実」などを合唱しました。きれいな音色が会場いっぱい響き渡りました。午後からは、健康運動指導士のくわばらりみ先生をお迎えしての健康体操をしました。少し専門的な筋肉の話もしていただきましたが、先生の「痛くないように運動しましょう」との説明で、皆さん運動することへのハードルが下がったのだと思います。実際イスに座っての健康体操では、「この運動気持ちいいわ」や「この体操やったら毎日できるわ」などの声が聞かれ、笑顔で楽しい時間となりました。



ふれあい・いきいきサロンめぐり

祝17周年

南サロン コスモス会

南地区のサロン、コスモス会は、平成19年の8月に発足し、今年で17周年を迎えました。8月21日は、児童館内の大集会室にて祝17周年サロンを開催しました。ボランティアの方は和装で華やかな雰囲気を出していました。

昼食後、今月誕生月のお二人に、お誕生日のお祝いをしました。お二人ともとてもうれしそうにプレゼントを受け取っていました。その後はボランティアの方々の踊りの披露や、皆さんでカラオケを歌いました。皆さん手拍子を打って楽しまれていました。最後に、また来年も開催できる事を願って

「100歳音頭」を皆さんと踊って締めくくりました。





みんなで目指す！支え合いのある地域づくり

『生活支援体制整備事業』って何？

今、ひとり暮らしや支援を必要とする高齢者が増えている中で、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをこの先も元気に続けるためには、介護サービスだけでは足りません。医療介護の専門職だけではサポートしきれない、日常の中の小さな困りごとは地域の中で支え合っている、自分が今住んでいる地域をもっと暮らしやすくするため、地域の住民や活動団体、企業など、さまざまな人たちが連携して、支え合うしくみをつくっていかうというのが「生活支援体制整備事業」です。お互いに支え合うことは、地域のつながりを深めるだけでなく、自身の生きがいや介護予防にもつながっていきます。

そして、地域のひとたちが中心になって行う生活支援や介護予防サービスの充実が図られるよう、身近な地域での「支え合い・助け合い」のしくみづくりをお手伝いするのが

「生活支援コーディネーター」の役割となります。



地域への訪問調査を実施しました



現在、月1回、行政と社会福祉協議会とで「生活支援体制整備事業」についての会議を行っています。県職員の方からアドバイスをいただきながら、誰もが高齢になっても安心して暮らせる地域を皆で作っていく、その体制づくりを考えています。その第一歩として、まずは、地域の訪問調査から始めることにしました。訪問給食利用者の方を対象に、訪問給食と生活状況（困りごとなど）についてのアンケート調査に、社協職員の岡本・宮芝が、生活支援コーディネーターとして皆さんのご自宅に突撃インタビューに伺いました。

謝のお声など本当にお弁当を喜んでくださっていると感じました。困りごとアンケートでは、「近所への外出」が1番多く、次いで「食事の準備や片づけ」、3番目に多かったのは、「部屋の掃除」「ゴミ出し」「遠い場所への外出」が同率でした。生活に直結している事象が目立ちました。生活支援体制整備事業を進める中で、このような困りごとを少しでも解決に向かうよう、取り組んでいきたいです。

訪問給食アンケートでは、「おいしい」や「安い」と回答される方が多く、週一回では「少ない」と回答される方も一定数いらっしゃいました。みなさんの生の声を聞かせていただき、地域の配食ボランティアさんへの「ありがたい」と感

お忙しい中ご回答いただきありがとうございます。ありがとうございました。

えいただきました。



職員紹介

岡本 光平



5月1日付けで事務局のボランティア業務担当として入社しました岡本光平と申します。地域福祉の仕事は初めてですが日々、勉強し、地域のみなさまとの関わりを大切にしながら、精一杯頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

尾崎 亜紀子



5月1日より由良町社会福祉協議会の生活資金担当として働かせていただいています尾崎亜紀子と申します。10月からは、福祉サービス利用援助事業の生活支援員も担当しています。これからも勉強して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願っています。

宮芝 幸



7月1日より由良町社会福祉協議会の事務局で働かせていただいています宮芝幸と申します。地域福祉に関する仕事を担当しています。以前は障害福祉施設の事務職で働いていました。まだまだ勉強させていただく事が多く若輩者ですが、皆さんの関わりを大切に精一杯がんばりたいです。

ケアマネジャーだより

訪問リハビリについて

介護保険で専門職によるリハビリテーションを受けられるサービスは3種類あります。

① 通所リハビリテーション ② 訪問リハビリテーション ③ 訪問看護によるリハビリテーション
 今回は、②、③についてお話したいと思います。

利用までの流れ

- ① ケアマネジャーに相談する。
- ② ケアマネジャーが利用者の状態などを見たとうえで、サービスの必要性を確認する。
- ③ 利用する事業所を調整する。
- ④ 医師に指示書を作成してもらう。
- ⑤ ケアマネジャーがケアプランを作成する。
- ⑥ 事業所と契約後、サービス開始。 **となります。**



訪問リハビリの良いところは、

外出が困難な方でもリハビリを受けられる。
 自宅の生活環境に即したリハビリを受けられる。 などあります。

※通院リハビリテーションとの併用は、同じ疾患で、医療保険と介護保険の両方のリハビリを受けることは認められていないので、原則併用できません。

詳しくは担当ケアマネジャー、地域包括支援センター、由良町社会福祉協議会にご相談ください。

由良町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 Tel: 0738-65-3513 (直通)

ヘルパー通信

増加の一途をたどる、「認知症」

認知症の進行を予防するのに、お口の中のケアがとても大事だってお存じでしたか？

歯がほとんどないのに入れ歯を使用していない人は、20本以上歯が残っている人に比べ、なんと1.9倍も認知症発症のリスクが高いという報告があります。

認知症になる前、通院可能なうちに口腔ケアを維持していくことがとても大切なのです。歯が欠損しているところには、人工の歯（入れ歯・インプラント・ブリッジなど）を装着し、きちんとかみ合わせができるようにしましょう。そうすることが認知症の発症を遅らせることに繋がります。

日頃から食事をきちんと摂り、しっかり咀嚼※して食べ物を味わい、美味しいと思えるような食生

活を送ることが認知症の予防にもなるのです。そして、心と体の健康を保ち、元気で長生きすることと大きく関わっていることへの関心も高まっています。

この機会にお口の中の環境を整えて、認知症発症リスクを下げましょう！！



※咀嚼とは…食べ物をよく噛んで味わうことです。

赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします

今年も10月1日から、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。



支える人も
支える募金

赤い羽根共同募金が、10月1日から、全国一斉にスタートしました。じぶんの地域を良くする活動を支援するために使われます。高齢者サロンの運営や児童の見守りなど安心して暮らせる地域づくりのための活動や、災害時においてボランティアの方々を支援するための活動などに、その思いを届け応援します。

福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

福祉サービス利用援助事業とは…判断能力が不十分な高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようお手伝いします。

◇どんな方が利用できるの？

通帳や印鑑等の大切な書類をなくしてしまう不安のある方



など…

年金をすぐに使ってしまい、お金の管理に不安がある方

福祉サービスの利用料や公共料金の支払いができない方

福祉サービスを利用したいが、どうすればいいかわからない方

役場への書類の提出等、色々な手続きが分かりにくい方

◇サービス内容は……

- 福祉サービスに関する情報提供、利用手続きのお手伝い
- 役所への現況届の提出など、日常生活のいろいろな手続きのお手伝い

- 福祉サービスの利用料や公共料金、医療費などの支払いのお手伝い
- 通帳や証書などの大切な書類のお預かり

◇サービス利用料は……

- サービス1時間につき1,000円の利用料が必要になります。※但し、所得基準により減免等があります。
- 書類等の預かりサービス、850円(月額)が必要となります。

◇サービスに関する相談は……

由良町社会福祉協議会 (TEL 0738-65-3500 担当: 東・尾崎)までお問合せください。

訪問給食運搬 ボランティア募集

毎週でなくても
月に1回・2回だけでもOKです！



ちょっとボランティア
(ちょボラ)
してみませんか？

由良町社会福祉協議会では見守りのための訪問給食を希望者に配食しています。

福祉センターで出来上がったお弁当を各地区まで運搬する“運搬ボランティアさん”を募集しています。

◆曜日と配食地区

- ・月曜日(里・南・阿戸)
- ・火曜日(大引)
- ・水曜日(横浜・中・畑)
- ・木曜日(江ノ駒・網代・門前)
- ・金曜日(衣奈・戸津井・三尾川)
- ・土曜日(神谷)

10時45分～11時30分頃までの活動です。

男女問いません。
あなたも町の**ふくし**に
貢献しませんか？

お問い合わせ 65-3500



和歌山県社会福祉協議会会長表彰
社会福祉協議会役職員功労者
濱田 昌樹

和歌山県と和歌山県社会福祉協議会主催による令和6年度和歌山県社会福祉功労者表彰式が10月10日、和歌山ビッグ愛で開催されました。本町からは、社協職員1名が受賞しました。

令和6年度 和歌山県社会福祉功労者表彰

デイサービス調理員(非常勤職員)募集

●仕事内容 デイサービスで提供する給食調理をしていただきます。

- ・食材の洗浄や下ごしらえ
- ・煮炊きに係る加熱処理
- ・食器に盛り付け作業
- ・食後の食器の洗浄及び厨房の片づけ、清掃など

※デイサービス利用者 20～25食
地域に配食するお弁当、1日 約10食
月・水・金はふれあいデイ利用者 約10食 } 3～4名で調理

- 給与 時給980円
- 勤務時間 8:30～17:30 (8時間)
8:30～12:30 (4時間)



詳細等はお問い合わせください 65-3500

終活のために、家族のために！

法務局 遺言書

自筆証書遺言書保管制度のご利用を！

あなたが自筆で作成した遺言書を法務局(国)に預けることができます。

預けて安心！



保管申請手数料は
3,900円

- ①遺言書の改ざん、紛失等を防ぎます。
- ②遺言書の形式を確認します。
- ③相続人等への通知を実施します。
- ④家庭裁判所の検認が不要になります。



和歌山地方法務局御坊支局 0738-22-0335

遺言書ほかんガルー

